

2020年3月6日

Peach Aviation 株式会社

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う減便と運休および 国内線航空券の特別対応について

Peach Aviation 株式会社(以下: Peach、代表取締役 CEO: 井上 慎一)は、本日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う需要の減少に鑑み、下記の通り一部運航便の減便と運休を決定いたしました。

(国内線)

内容	路線	変更前 便数	変更後 便数	運休便名	運休期間
減便	大阪(関西) = 新千歳	4~5 往復/日 (3/19 まで) 6 往復/日 (3/20 から)	3 往復/日	101/102	3/9~3/28
				111/112	
				6103/6104 ^{*1}	3/20~3/28
減便	成田 = 新千歳	7 往復/日	4 往復/日	585/588	3/9~3/28
				589/592	
				591/594	

*1: MM6103 便、MM6104 便は臨時便として、3/20~28 のみ運航を予定していました。

(国際線)

内容	路線	変更前 便数	変更後 便数	運休便名	運休期間
運休	大阪(関西) = 仁川	4 往復/日	-	001/002 005/006 009/010	3/9~3/31
				011	3/1~3/27 (2/27 発表済) 3/28~3/31 (本日追加発表)
				012	3/2~3/28 (2/27 発表済) 3/29~4/1 (本日追加発表)
運休	羽田 = 仁川	運休期間の延長		809/808	3/28~3/31 ^{*2}
運休	大阪(関西) = 上海(浦東)	運休期間の延長		079/080	3/28~3/31 ^{*2}
運休	羽田 = 上海(浦東)	運休期間の延長		899/898	3/29~4/1

*2: MM809 便、MM808 便の運休期間は 3/29~4/1

<新型コロナウイルスの感染拡大に伴う特別対応について>

日本政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針をうけ、既に発表している国際線に加え、国内線においても特別対応いたします。運航便に対する特別対応については特設ページをご覧ください。

特設ページ：<https://www.flypeach.com/news/20200130>